

令和5年度 施策評価結果
(令和4年度決算)

尼 崎 市

令和5年8月

— 目次 —

1	施策評価とは	6
	(1) 施策評価の目的	6
	(2) 評価手法	6
2	総合指標による評価	9
	(1) ファミリー世帯の転出超過数	10
	(2) 市民参画指数	12
	(3) 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合	13
3	主要取組項目の評価	14
	(1) 子ども・教育	14
	(2) 生きがい・ささえあい	16
	(3) 脱炭素・経済活性	18
	(4) 魅力向上・発信	20
4	総合評価	22
5	施策別の評価	25
	施策評価表の見方	26
	施策01【地域コミュニティ・学び】	28
	施策02【人権尊重・多文化共生】	36
	施策03【学校教育】	44
	施策04【子ども・子育て支援】	52
	施策05【地域福祉】	60
	施策06【障害者支援】	64
	施策07【高齢者支援】	70
	施策08【健康支援】	74
	施策09【生活安全】	80
	施策10【消防・防災】	86
	施策11【地域経済・雇用就労】	90
	施策12【環境保全・創造】	98
	施策13【都市機能・住環境】	104

6	行政運営の評価	110
	行政運営評価表の見方	111
	行政運営1【協働】	
	ともにまちづくりを進めるために	112
	行政運営2【人材育成・組織体制】	
	行政運営の実効力を高めていくために	114
	行政運営3【行財政】	
	市民生活を支え続けるために	116

《参考資料》

	施策別の重要度・満足度に関する市民意識調査結果	120
	市外地域推奨意欲とあまらぶ指数	122
	市民参画指数・あまらぶ指数の考え方	123
	施策別事務事業一覧表	125
	施策別事務事業一覧表の見方	126
	施策01【地域コミュニティ・学び】	128
	施策02【人権尊重・多文化共生】	132
	施策03【学校教育】	134
	施策04【子ども・子育て支援】	138
	施策05【地域福祉】	144
	施策06【障害者支援】	146
	施策07【高齢者支援】	148
	施策08【健康支援】	152
	施策09【生活安全】	156
	施策10【消防・防災】	158
	施策11【地域経済・雇用就労】	160
	施策12【環境保全・創造】	162
	施策13【都市機能・住環境】	164
	行政運営等	168
	まちの通信簿（令和4年度決算）	175

1 施策評価とは

(1) 施策評価の目的

① PDCAサイクルを通じた総合計画の着実な推進

本市のまちづくりの長期的な指針である総合計画で定める「ありたいまち」の実現に向けた取組について、毎年度振り返り、施策の成果や課題・今後の取組方針などの評価を行います。施策別の評価結果に加え、総合的な評価などを公表し、市議会の決算審議において意見(提言)をいただいています。

こうした取組により、施策評価の結果を起点として次年度の予算編成につなげ、新たな事務事業を推進していくことで、PDCAサイクルを通じた総合計画の着実な取組を推進します。

② 施策間連携の確認及び効果的・効率的なまちづくりの推進

関連する施策間の連携を意識して取組状況を評価し、今後の取組方針を確認するとともに、施策目標の実現に向けて、事務事業が効果的・効率的に実施されているか重複度合いや優先度を踏まえ評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを促進します。

③ 市民の市政参画の推進

まちづくりの進捗を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政に参画しやすい環境を整備します。

④ 職員の政策立案能力の向上

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

(2) 評価手法

① 施策別の評価

第6次総合計画前期まちづくり基本計画(以下、「前期計画」)に掲げる13施策を構成する41展開方向ごとに、市民意識調査結果、目標指標の進捗状況等を踏まえて評価します。

評価方法	内 容
市民意識調査	市内在住の満15歳以上の市民から無作為で3,000人を抽出し、郵送により市民意識調査を実施 <結果の活用> ア.各施策の目標指標の数値の把握 イ.施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」として点数化
担当局評価(一次評価)	市民意識調査結果や目標指標の進捗状況、分野別計画を所掌する審議会等の評価などを踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価(評価結果)	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

② 行政運営の評価

職員の人材育成、公共施設の再配置、行財政運営などといった、「施策」に分類されない「行政運営」について、目標指標の進捗状況や分野別計画等で示す中長期的な目標に対する取組状況を踏まえて、担当局評価及び市長評価を一体的に行います。

③ 主要取組項目の評価

社会潮流や本市の状況を踏まえるなかで、優先的かつ集中的に取り組む4つの項目を「主要取組項目」として設定しています。

「主要取組項目」を推進していくにあたっては、目指す方向性に沿って関連する施策の連携を図っていくことが不可欠です。前期計画においては、その施策間連携のイメージを「歯車」で表現しており、施策間の連携を意識して行った各施策における評価結果や指標の推移を踏まえて、「主要取組項目」ごとの評価を行います。

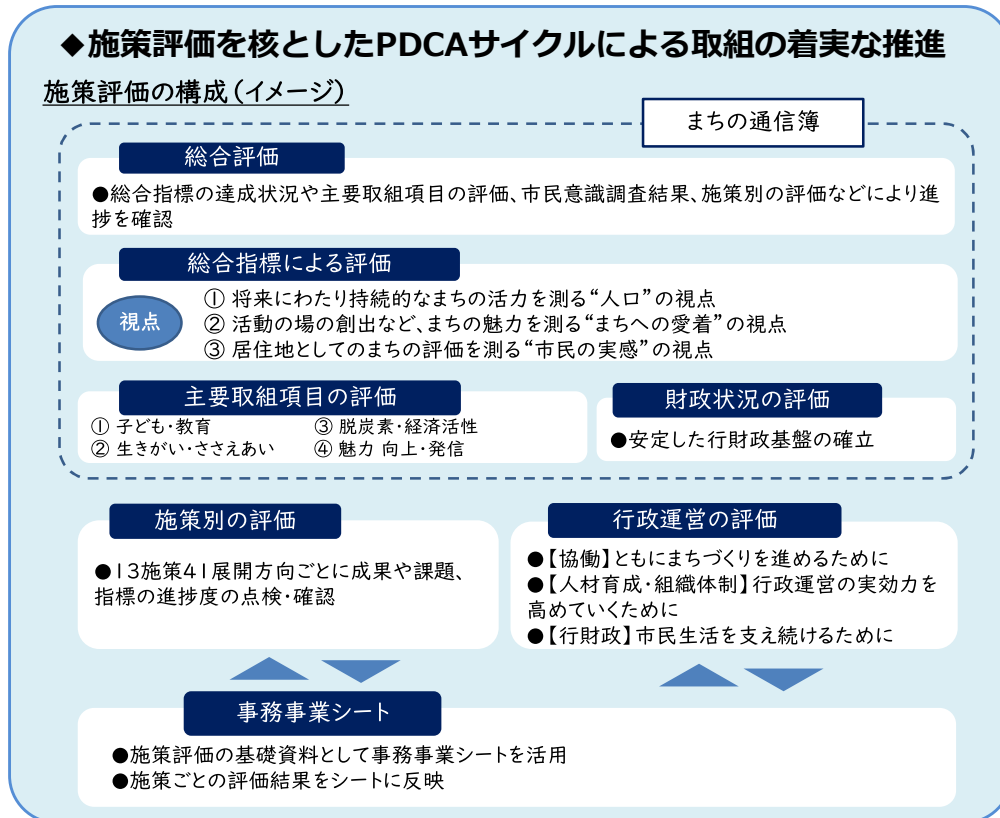
④ 総合指標による評価

前期計画においては、「ありたいまち」の実現に向け、まちづくりを進めるに当たり、その目標や方向性を明確化する観点から、主要取組項目や施策ごとに指標を設定することに加え、前期計画全体の進捗を総合的に測る3つの「まちづくりの総合指標」を設定し評価を行います。

⑤ 総合評価

総合指標による評価、主要取組項目の評価に加え、施策別や行政運営の評価を踏まえ、総合的な評価を行います。

【施策評価の構成（イメージ）】



【施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



2 総合指標による評価

総合計画で定める「ありたいまち」の実現に向け、まちづくりを進めるに当たり、その目標や方向性を明確化する観点から、前期計画全体の進捗を総合的に測る「まちづくりの総合指標」を次の3つの視点で設定し、評価を行います。

視点1 将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”の視点

【指標 ファミリー世帯の転出超過数】

本市では、子育て中のファミリー世帯の転出超過が課題となっています。そのなかでも、特に大幅な転出超過になっている5歳未満の子どもがいるファミリー世帯の転出超過数を抑制することを総合指標の1つとして設定しています。

視点2 活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点

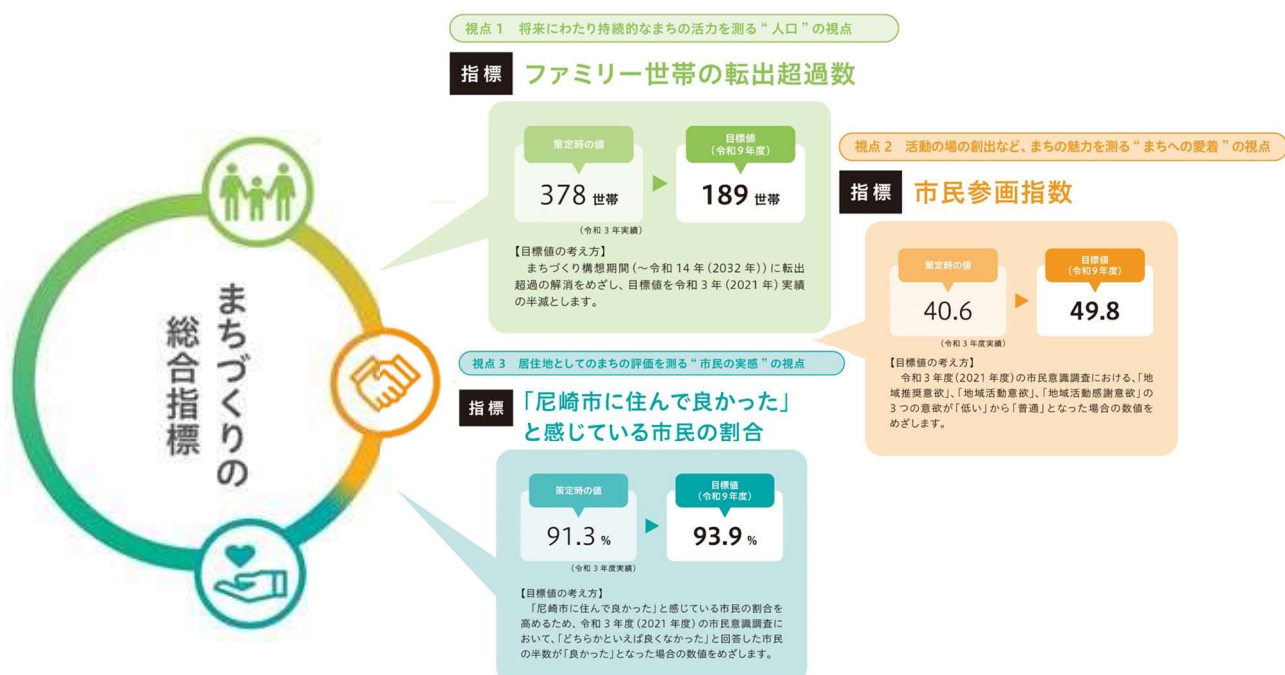
【指標 市民参画指数】

まちの課題を解決し、魅力を高めるためには、まちに愛着を持ち、まちづくりに参画する人を増やすことが大切です。そこで、「地域推奨意欲」、「地域活動意欲」、「地域活動感謝意欲」という3つの意欲を組み合わせた市民参画指数を総合指標の1つとして設定しています。

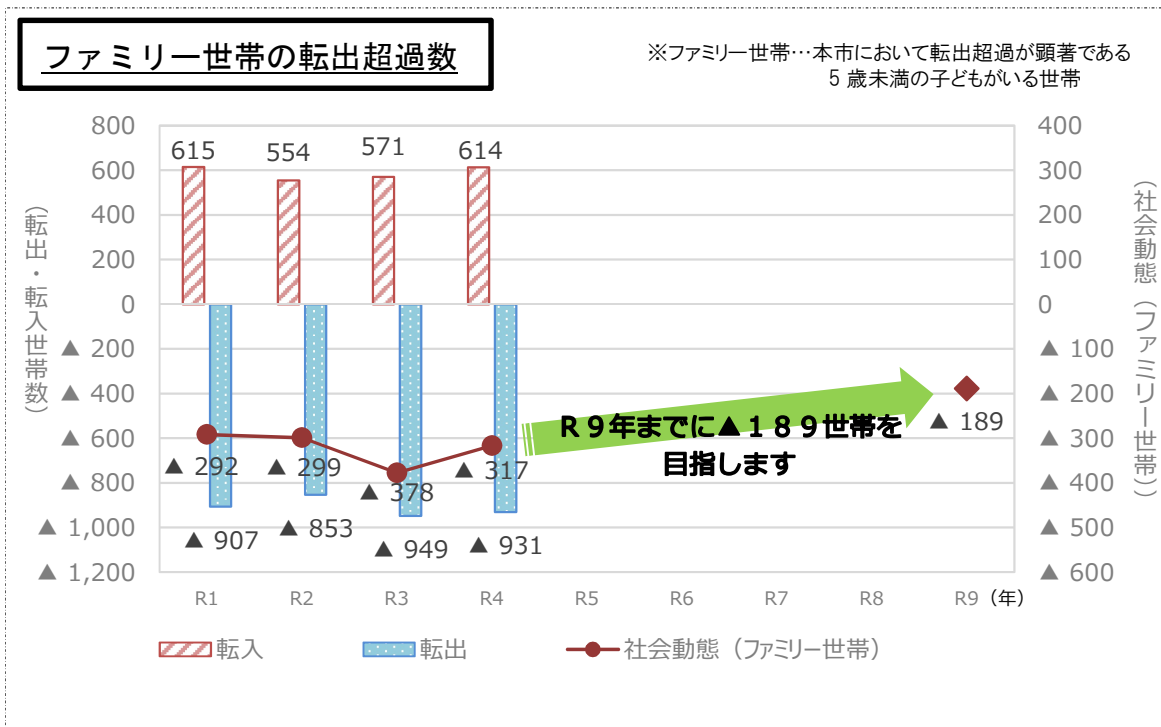
視点3 居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点

【指標 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合】

市民意識調査による本市のイメージが向上し、近年、本市の人口を取り巻く環境が改善傾向にあるなか、今後も選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何より大切です。そのため、本市に住んで良かったと感じている市民の割合を総合指標の1つとして設定しています。



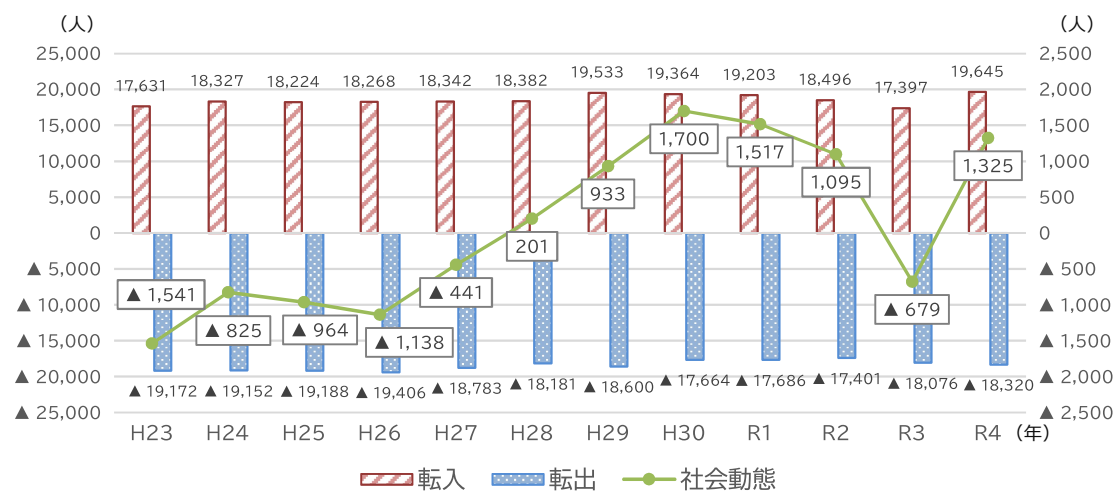
(1) ファミリー世帯の転出超過数



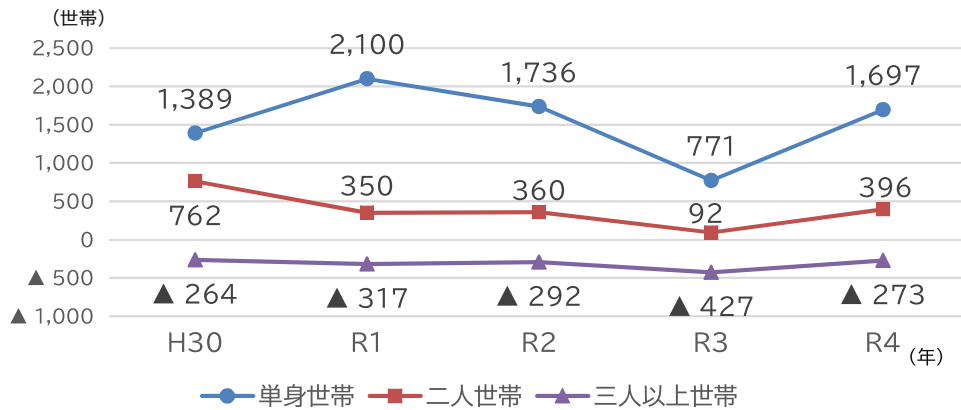
令和4年のファミリー世帯の転出超過数は317世帯となり、前年より改善しました。転入転出の内訳をみると、転入数は43世帯増加、転出数は18世帯減少となり、これにより前年と比較し、転出超過数が61世帯減少しています。

市全体の社会動態でみると、令和4年は1,325人の社会増となり、昨年の▲679人と比べて大幅に増加しましたが、その内訳をみると、単身世帯が1,697世帯、二人世帯が396世帯の増加とその大部分を占めており、ファミリー世帯の増加に向けて引き続き取組を進める必要があります。

【尼崎市の社会動態の推移 (全体)】



【尼崎市の社会動態の内訳（単身世帯・二人世帯・三人以上世帯）の推移】

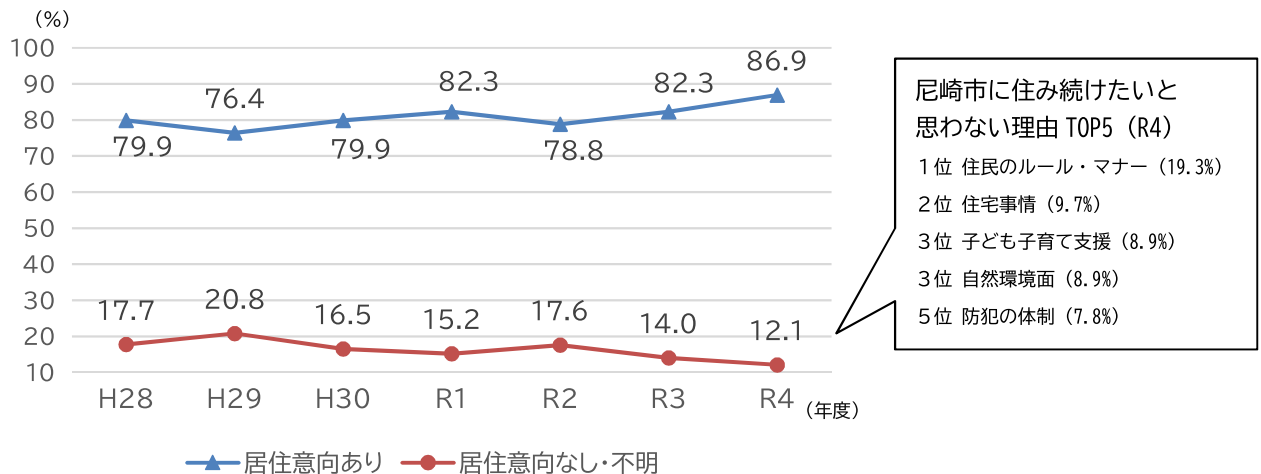


また、居留意向の面では、令和4年度における市民意識調査において、「本市に住み続けたい」と回答した市民の割合は86.9%となり、2年連続で上昇し、その理由としては、「買い物などの利便性」、「通勤・通学の利便性」、「尼崎市への愛着」が多くなっています。一方で、「本市に住み続けたくない」と回答した方の理由としては、「ルール・マナー」、「住宅事情」、「子ども子育て支援」が多くなっています。

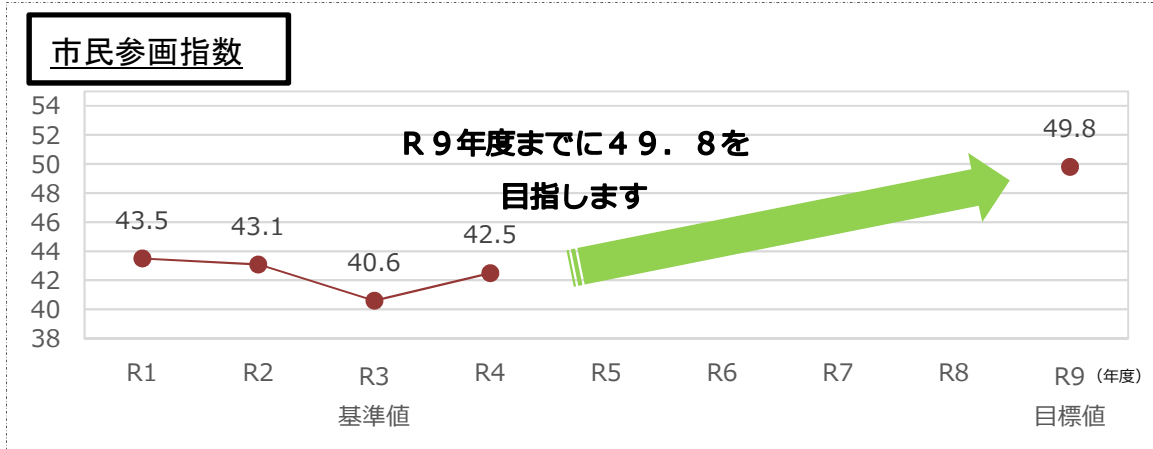
こうしたことから、住み続けたくない理由となっている「ルール・マナー」、「住宅事情」、「子ども子育て支援」などの取組を推進することで、単身世帯及び二人世帯がファミリー世帯になっても、本市に住み続けたいと感じていただけるようなまちづくりを進めることが必要であると考えます。

ファミリー世帯を含む人口動態については、住宅供給と高い相関関係があることから、ファミリー世帯の定住・転入の促進に向けて、令和5年度は、外部専門家との意見交換により新たな施策展開につなげるなど、良好な住環境形成に向けた取組などを推進しているところです。

【市民意識調査における尼崎市への居留意向に係る割合の推移】



(2) 市民参画指数



※計算方法はP123 参照。

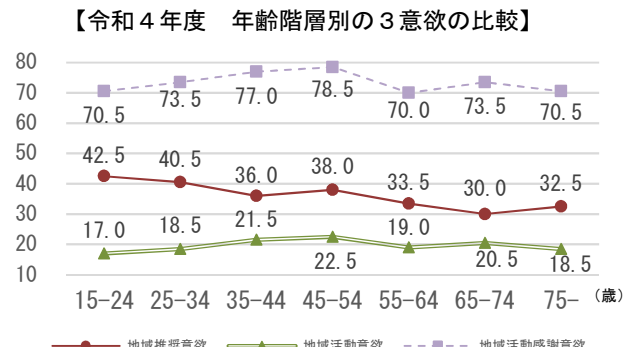
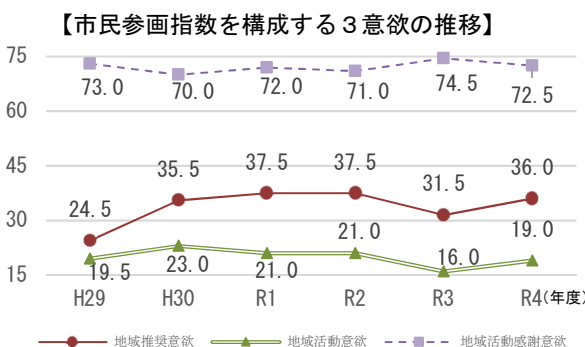
年度	地域推奨意欲				地域活動意欲				地域活動感謝意欲			
	指数	低い	普通	高い	指数	低い	普通	高い	指数	低い	普通	高い
R3	31.5	53%	31%	16%	16.0	76%	16%	8%	74.5	14%	23%	63%
R4	36.0	48%	32%	20%	19.0	70%	22%	8%	72.5	16%	23%	61%
R4-R3	4.5	▲5%	1%	4%	3.0	▲6%	6%	0%	▲2.0	2%	0%	▲2%

令和4年度の市民参画指数は42.5となり、前年度と比べ上昇しました。この指標を構成する3つの意欲のうち、「地域活動感謝意欲」が低下したものの、「地域推奨意欲」、「地域活動意欲」の2つの意欲が前年度と比べて上昇しました。

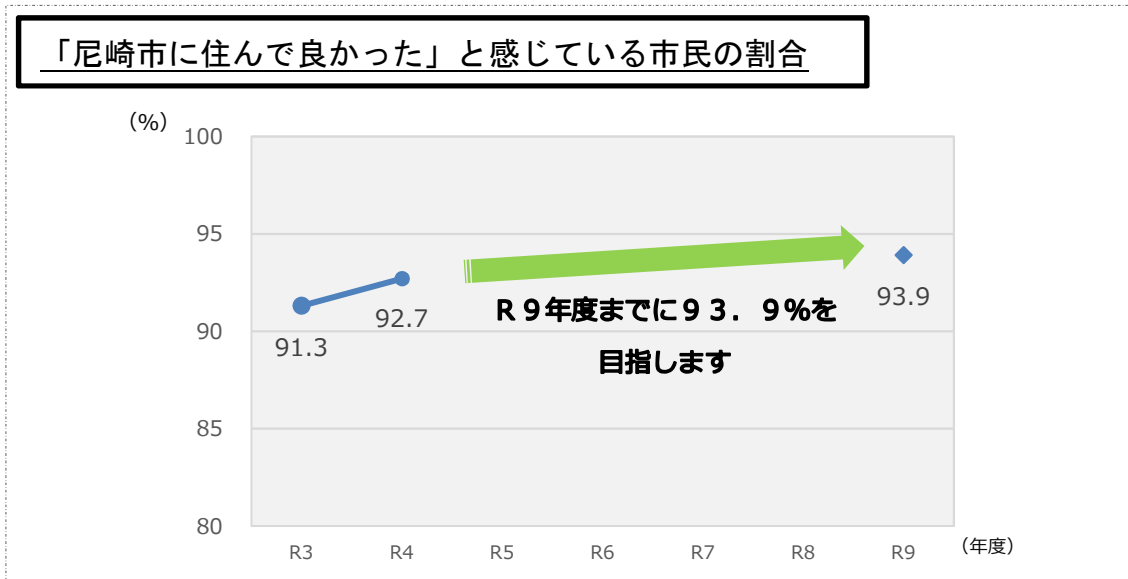
「地域活動感謝意欲」で「低い」と回答した理由で最も多かったのが「活動している人を知らない」(47.3%)、「感謝する場面に出会わない」(24.7%)となり、実際に活動されている方や場면을発信していくことが重要であることがわかります。

一方、「地域推奨意欲」と「地域活動意欲」は上昇しましたが、「地域推奨意欲」で「低い」と回答した理由をしてみると、最も多かったのは、「人にすすめるほどの魅力ではない」(35.3%)となっています。また、「地域活動意欲」で「低い」と回答した理由で最も多かったのは「参加したいけど忙しくて参加できない」(26.6%)となっており、次いで「魅力的な活動や催しが見つからない」(18.9%)となっています。

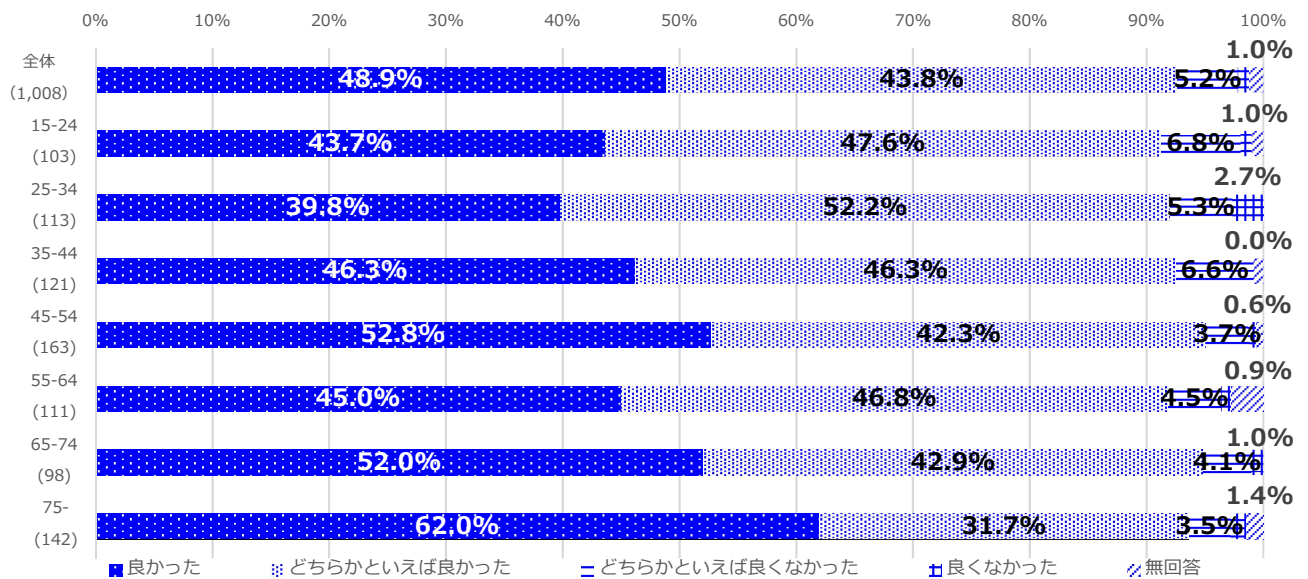
こうしたことから、引き続き、学びや活動を支援する仕組みの充実に取り組み、シチズンシップを高めるとともに、まちの魅力を高め、それを市内外に発信することで、シビックプライドの醸成を図ります。



(3) 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合



【「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合 (年齢階層別)】



本市が今後も選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何よりも重要です。市民意識調査において、市民の実感を確認している『「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合』は、92.7%と非常に高くなっており、前年度と比較しても上昇しています。

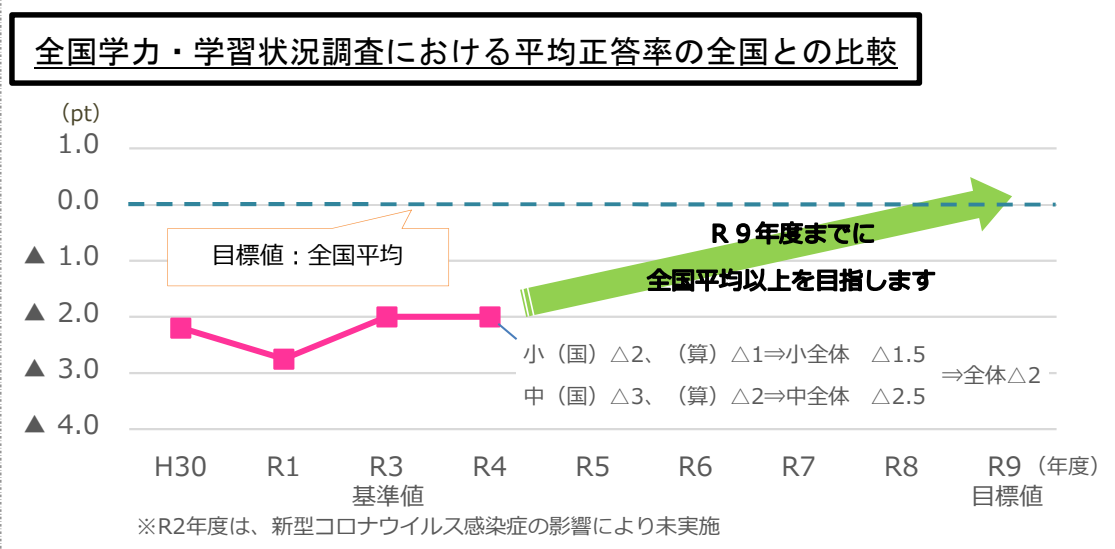
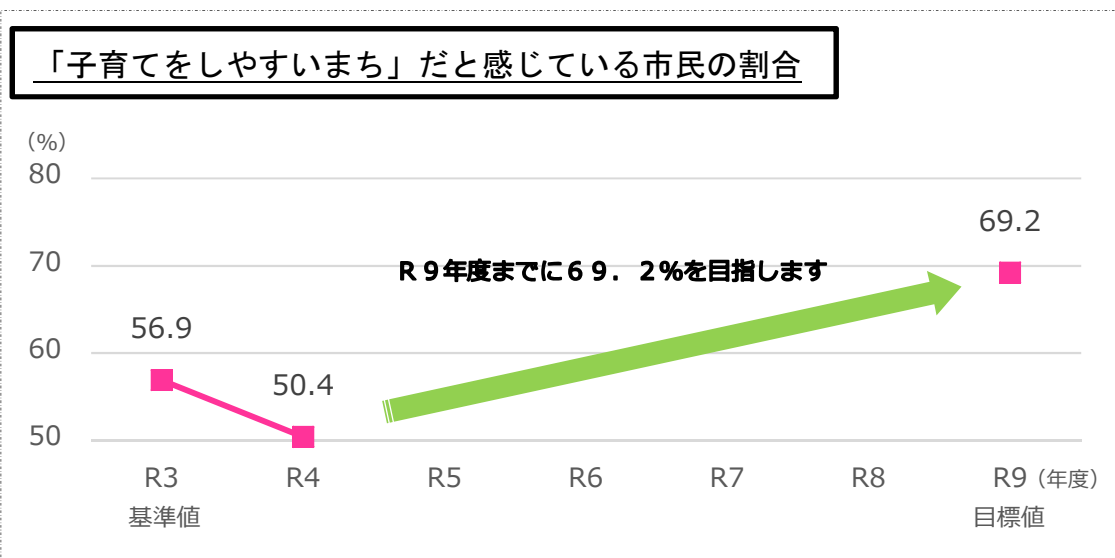
年齢階層別にみると、全ての年齢階層で「良かった」「どちらかといえば良かった」の合計が90%以上となっていますが、「良かった」と感じている方の割合は15-24歳、25-34歳で比較的低い傾向にあることから、これらの年齢層の満足度を更に上げていくことも必要です。

そうしたことから、様々な機会を通じて市民ニーズや課題を的確に把握し、それらに柔軟に対応することができるよう、施策の展開を図ります。

3 主要取組項目の評価

(1) 子ども・教育

① 指標の推移



・令和4年度は子どもの医療助成制度の拡充をはじめ、児童ホーム・こどもクラブの開所時間の延長や認可保育所新設費用の補助など、子育て支援や待機児童対策などの取組を行いました。『子育てをしやすいまち』だと感じている市民の割合は、50.4%(前年比△6.5%)に減少しています。

・年齢別でも、年代に偏りなく全般的に減少傾向がみられることから、子育て世代だけでなく幅広い世代の方へ本市の子育て支援の取組を効果的に発信するなど、多くの方に子育てしやすいまちだと感じてもらうことが重要だと考えられます。

・「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較」については、平成30年度から横ばいの状況が続いています。一方で、「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果においては、小中学校ともにD層(全国総受験者のうち、下位25%)の割合は減少しており、学力の底上げが図られてきている傾向が伺えます。

② 今後の展開

・出産・子育てへの不安や負担感、また仕事との両立に向けては、経済的な負担や時間の制約など解消すべき様々な課題があることから、それらの軽減につながる施策の検討を進めます。加えて、子育てしやすいまちとして積極的な情報発信に努めます。

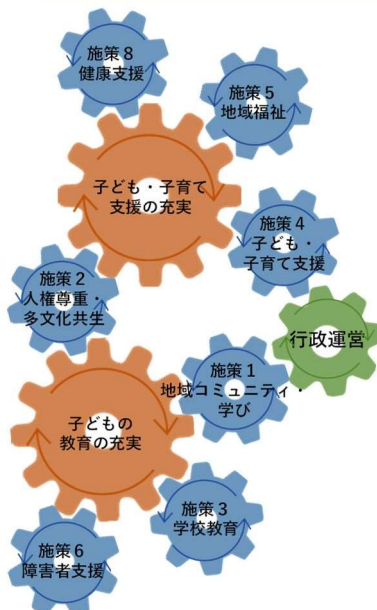
・待機児童解消に向けては、保育ニーズの将来推計などを踏まえた適正な保育の量を確保するとともに、保育士の確保・定着化に資する各種取組を検討することで、安心して産み育てられる環境づくりに取り組めます。

・学力の向上に向けては、デジタル学習支援ドリルの継続、放課後学習や短時間学習の充実により、個別最適な学びの実現につなげていくとともに、指導主事による学校訪問や研修を通じ、授業改善に取り組んでいきます。

・インクルーシブな教育の推進に向けては、令和5年度からすべての小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別の支援を必要とする児童等への学習面や行動面における支援を行っています。

・また、学校施設面においても支援の多様化へ対応するため、学校施設マネジメント計画を踏まえた環境整備について、取組を進めます。

主要取組項目① 施策間連携のイメージと取組

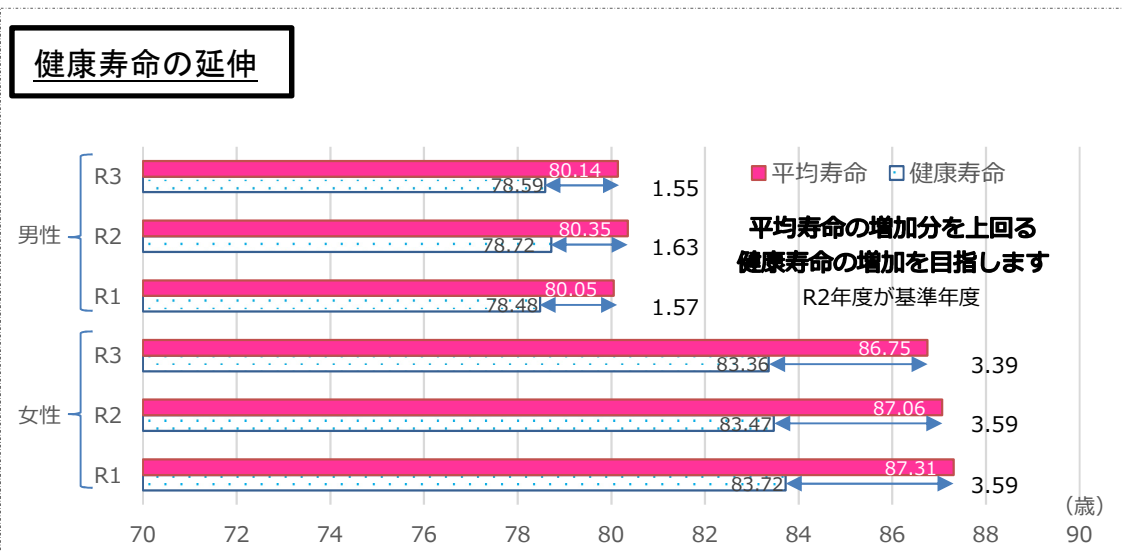
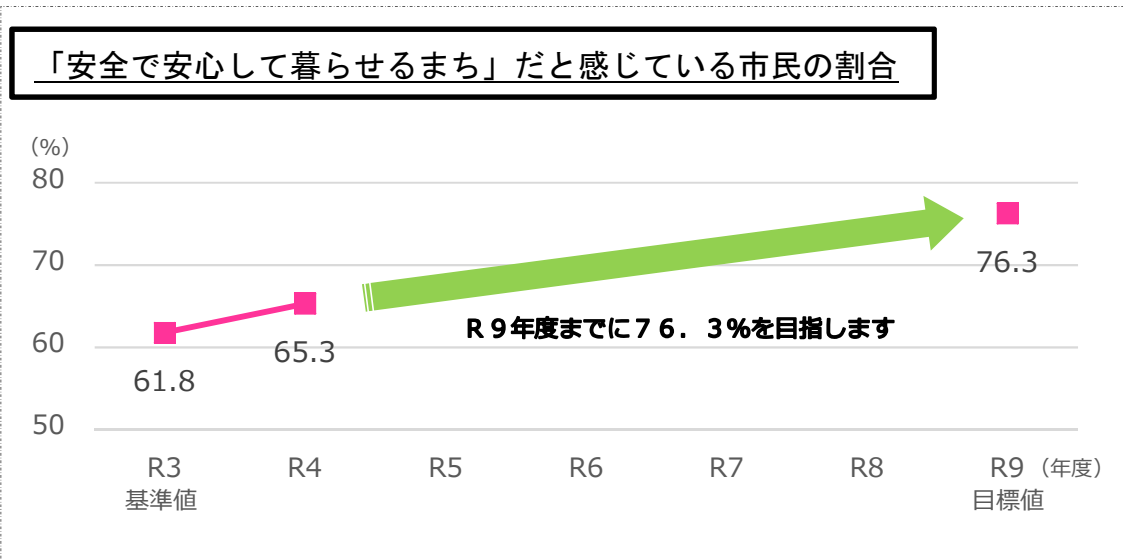


・出産・子育ての負担感の軽減に向けた施策の検討に当たっては、幅広い取組について部局横断的に検討します。

・保健・福祉・医療などの連携による子どもや家庭への総合的な支援に向けて、いくしあや南北保健福祉センターが連携し、切れ目のない支援体制の整備を進めます。

(2) 生きがい・ささえあい

① 指標の推移



・令和4年度の市民意識調査の結果では、「『安全で安心して暮らせるまち』だと感じている市民の割合」は65.3%となり、前年より増加(+3.5%)しました。町会灯のLED化といった周辺の住環境の改善に努めてきたほか、複雑・複合化した課題を抱える人への包括的な支援体制の推進に向け、重層的支援推進担当を設置し、組織横断的な連携体制や情報共有の仕組みづくりを進めています。

・また、今後増加が見込まれる外国籍住民の方への支援として、外国人総合相談窓口において多言語相談員を常駐化するなど、誰もが安心して生活できる多文化共生の実現に向けた取組を進めています。

・平均寿命と健康寿命の差は縮まりましたが、前年度と比べると、平均寿命と健康寿命ともに短くなる結果となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が考えられますが、健康寿命の延伸に向けては、引き続き高齢者の運動・栄養口腔・社会参加を支えるさまざまな場や機会の提供が必要です。

② 今後の展開

・既存の制度や地域資源の利用が難しく、社会的孤立状態にあるといった課題がある方を対象に、受け入れ先を開拓し、就労機会や社会参加の場の提供を行う包括的支援の更なる充実を図ります。

・多文化共生社会の実現に向けては、令和4年度に実施した外国籍住民の方へのアンケート結果を活用し、必要な支援策について検討します。また、様々な不安や課題を抱える女性への支援として、相談やワークショップ等による居場所づくりなど、女性のつながりをサポートする取組を進めます。

・健康寿命の延伸に向け、介護予防関連事業については、フレイル対策の3要素（運動・栄養口腔・社会参加）を取り入れた効果的な実施や、既存の集いの場における生きがい就労事業の試験的な実施など、高齢者の社会参加や生きがい創出を促進する取組を進めます。

主要取組項目② 施策間連携のイメージと取組

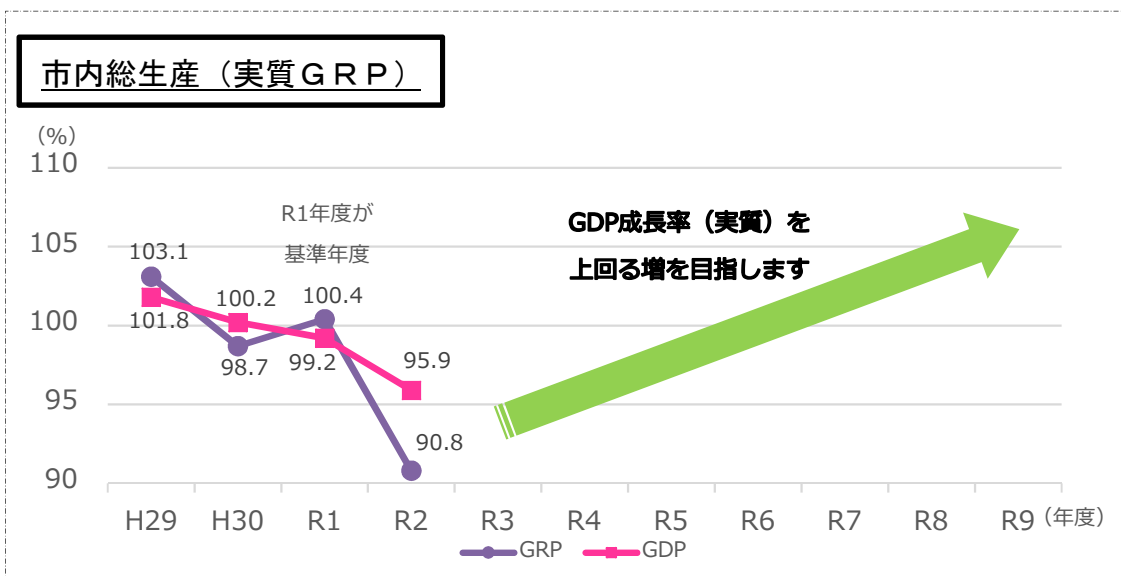
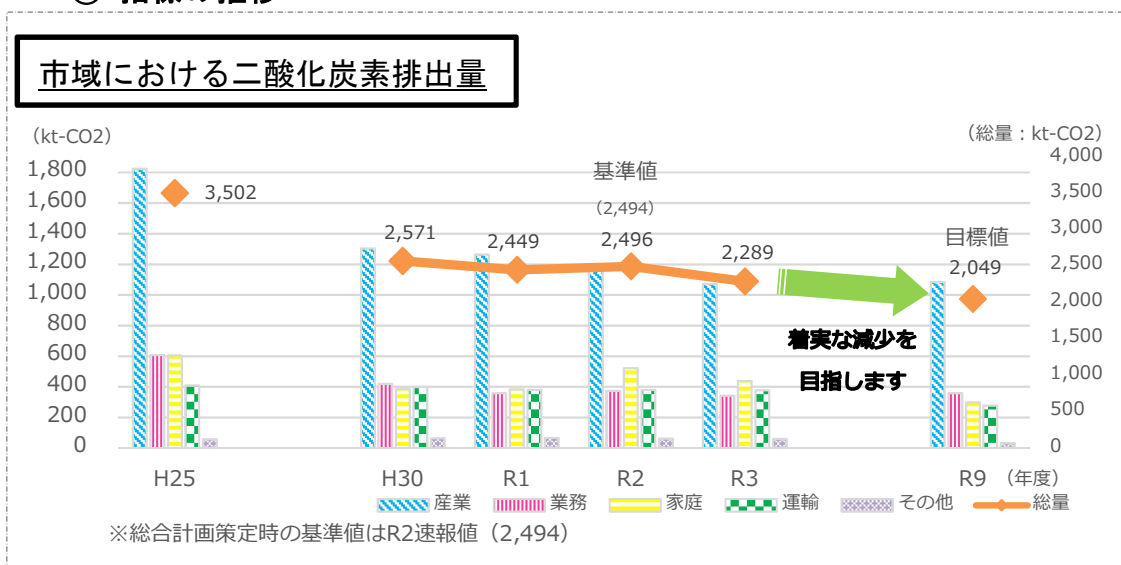


・防災体制の整備に当たっては、地域で支えあう「共助」の観点が必要であり、多層的な情報伝達手段の活用や個別避難計画の作成に向けては、防災部局や福祉部局に加え、地域団体とも連携して取組を進めます。

・障害児通所支援の利用や発達障害に関する相談は年々増加しています。適切な発達支援の提供に向け、新たに障害児通所支援事業所ネットワーク会議を設置し、障害福祉、保健、子ども、教育などの各機関と事業所との連携強化に取り組みます。

(3) 脱炭素・経済活性

① 指標の推移



・「市域における二酸化炭素排出量」は、平成25年度と比べて全体で約35%減少しており、着実に減少傾向にあります。また、部門別にみても、産業、業務、家庭、運輸のすべての部門で減少していますが、引き続き、全体排出量の多くの割合を占めている産業部門を中心に、企業の脱炭素経営に向けた取組の支援を進めていく必要があります。

・阪神タイガースファーム施設の移転が予定されている小田南公園及びその周辺は、環境省が実施する第1回脱炭素先行地域に選定されており、先行地域内の電力由来の二酸化炭素排出量ゼロを目指した「ゼロカーボンベースボールパーク」として整備が進んでいます。

・「市内総生産(実質GRP)」については、脱炭素化に取り組む事業者への支援のほか、「あま咲きコイン」による地域内の経済循環を促す取組を行っていますが、全国的にも製造業の割合が高い本市においては、新型コロナウイルス感染症の流行といった影響を大きく受け、数値は下落し、GDP成長率(実質)を下回っています。

② 今後の展開

・脱炭素先行地域の取組については、官民連携の取組としてプロモーション動画を制作するなど、市内外へ効果的な発信を行うことで、市民や事業者の脱炭素に向けた行動変容につなげていくほか、来訪者の増加による地域経済の活性化も見据え、取組を進めます。

・外部専門家を招へいし、今後の産業振興施策の方向性等の検討を行う「産業政策会議」を新たに設置し、イノベーション創出等の産業振興や性別を問わず柔軟な働き方ができる環境整備などの雇用就労支援について、検討を進めます。

・また、ベイエリアの活性化に向けては、フェニックス事業用地の活用や成長産業の誘致等の検討を進めるとともに、企業投資活動促進制度等の支援策の充実についても取り組みます。

主要取組項目③ 施策間連携のイメージと取組



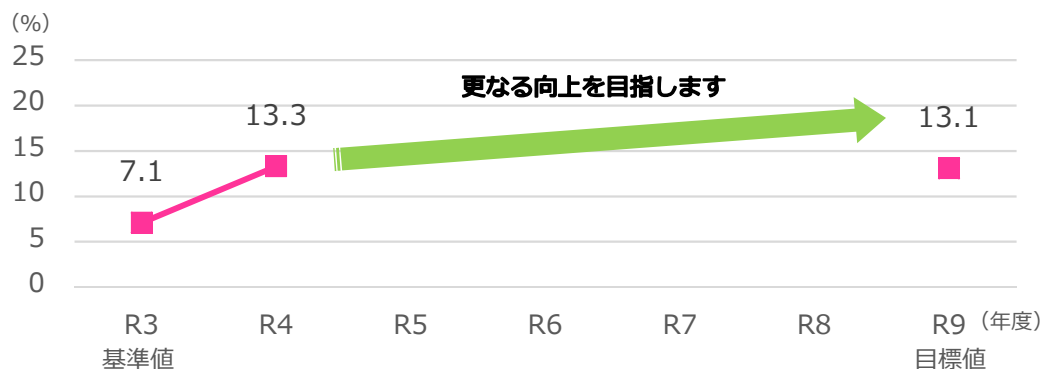
・女性活躍の推進のため、正規雇用比率のL字カーブの解消に向け、関係部局と連携し、専門的スキルが身につく職業能力開発支援に取り組みます。

・市内企業の脱炭素経営やSDGsの取組について、オープンファクトリーを通じた認知度向上を進めるに当たっては、市内外へ効果的な情報発信を行い、脱炭素の視点のみならず、観光振興による地域経済の活性化やまちの魅力向上にもつなげていきます。

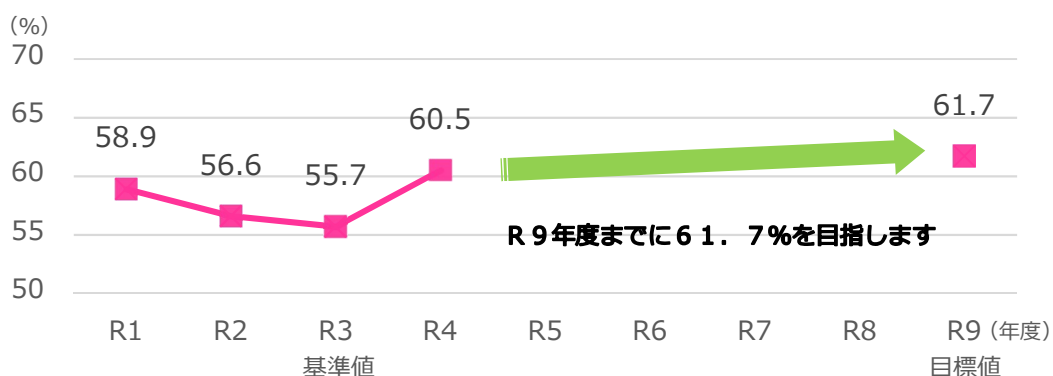
(4) 魅力 向上・発信

① 指標の推移

「生涯学習活動が地域活動につながった」と感じている市民の割合



「まちのイメージが良くなった」と感じている市民の割合



・「生涯学習活動が地域活動につながった」と感じる市民の割合は、前年度から大きく増加し、目標値を超える数値となりました。地域の様々な主体がゆるやかにつながり、地域課題を共有することができる地域課主催の「プラットフォーム」が全地域に設置されたことや、各地区の取組を相互に共有し、新たな展開を図るなど、地域の学びと活動を支える環境づくりが進んでいるものと考えられます。

・「まちのイメージが良くなった」と感じる市民の割合については令和元年度から伸び悩んでいましたが、令和4年度は大きく増加しています。複数の鉄道駅周辺で公園や駅前広場等の整備が進んでいることから、引き続き目標達成に向けて、鉄道駅周辺を中心としたエリアブランディングの推進に取り組む必要があります。

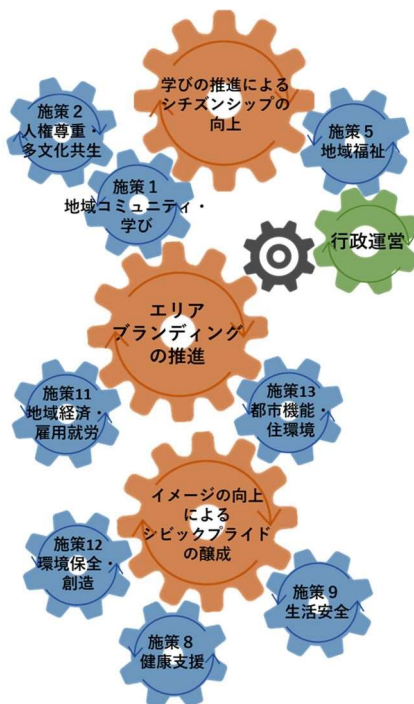
② 今後の展開

・令和5年度末に指定管理期間の期限を迎える生涯学習プラザ(11館)について、次期指定管理者の選定を進めるに当たっては、これまでの運営の振り返りを踏まえ、利用者の増加や新たな学びと活動の創出の強化を図ります。

・ルール遵守やマナー向上に向けた取組のうち、特にたばこ対策については、新たに会議体を設置し、大阪・関西万博を見据えた本市の路上喫煙禁止に向けた方向性の整理を行うとともに、地域ごとの課題や特性に応じた路上喫煙禁止区域の指定箇所の拡大や過料に関する規定の整備などを含め、多角的な対策を検討していきます。

・駅前広場や公園などの公共空間の利活用に当たっては、エリアブランディングの取組への相乗効果が高まるよう、多様な主体と連携しながら将来的な担い手を増やしていくことや、道路は「ほこみち」などの新たな制度の活用も視野に入れた検討を進めます。

主要取組項目④ 施策間連携のイメージと取組



・図書サービスの充実に向けては、市内小学校での電子書籍の利用促進を図る取組や、地域で身近に図書に親しめる場である生涯学習プラザとの連携などについて検討するとともに、北図書館の整備の具体化を図ります。

・旧かんなみ新地の土地・建物の買取りを進めています。引き続き権利者と粘り強く交渉を行い、まちの再生と環境の改善に向けて、全庁的な体制により関係部局が連携し、検討を進めます。

4 総合評価

【令和4年度の振り返り】

- 令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残る中、それまでのコロナ対策に加えて、世界的な物価高騰の影響も踏まえ、子育て世帯へのあま咲きコインの給付や上下水道基本料金等の減免といった支援を可能な限り速やかに実施してきました。その後、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが見直され、各種の社会経済活動は、次第にコロナ禍前の水準を取り戻しつつあります。
今後も引き続き、物価や経済の動向を踏まえ、機動的に対応していくことが必要です。
- そのような中、令和4年のファミリー世帯の転出超過数は317世帯(前年比▲61世帯)となり前年より改善したことに加え、居留意向の面では「本市に住み続けたい」と回答した市民の割合は2年連続で上昇しました。
- また、「『尼崎市に住んでよかった』と感じている市民の割合」についても、92.7%と非常に高く、前年度と比較しても上昇(+1.4%)しており、市民満足度は高い割合で推移していると言えます。一方、「本市に住み続けたくない」と回答した方の理由として、「ルール・マナー」「住宅事情」「子ども子育て支援」が多く、それらに対する取組を進めていく必要があります。
- 本市の財政状況については、令和4年度当初予算に引き続き、令和5年度当初予算においても収支均衡を達成したほか、目標管理対象将来負担は着実に減少し、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトで定める令和4年度末の目標残高を下回りました。これまでの行財政改革の取組は着実に実を結び、収支の改善とともに、都市の体質転換が図られつつあり、こうした流れをより強固なものとしていくことも重要です。

【今後の取組の方向性】

- 誰もが子育てしやすいまちを目指し、出産・子育てへの不安や経済的な負担、時間的な制約などの軽減に向けた支援策を部局横断的に検討し、充実を図るとともに、積極的な情報発信に取り組みます。また、誰もが安心してともに学べる場づくりを進めます。
- ファミリー世帯を呼び込むためには、良好な住環境形成に向けた取組が重要です。鉄道駅周辺での公園・広場等の整備や、ファミリー世帯向け住宅の供給誘導策など、令和5年度から新たに設置した会議体「住環境アドバイザーボード」において検討し、まちの魅力の向上や課題の解消に向けた取組を進めていきます。

- ルール遵守やマナー向上の取組については、「たばこ」「ごみ」「自転車(交通安全)」を所管する各部局で組織された「尼崎市マナー向上推進チーム」の設置に加え、令和5年度からはマナーについて総括的役割を担う「マナー向上推進担当」を新設しました。引き続き、マナー対策を所管する部局の一体的な取組を進める必要があります。
- 社会や時代の変化に柔軟に対応し、地域経済の持続的な発展とそれを支える事業者への支援が求められています。イノベーションの促進や雇用就労支援策について、令和5年度に新たに設置した「産業政策会議」での議論も踏まえた取組を進めるとともに、大阪・関西万博に向け、企業や商店街と連携した取組やインバウンドを意識した観光施策に取り組めます。
- こうした様々な取組の推進とあわせて、AIやRPAなどの情報技術の活用やオンライン申請・ワンストップサービスの推進といったデジタル化の視点を取り入れることで、市民の利便性と満足度の向上につなげるとともに、市役所業務の効率化など業務改善の取組を進め、本市DXの更なる推進を図ります。
- 財政面では、財政運営の規律と目標を定めた「財政運営方針」を踏まえ、収支均衡の達成はもちろんのこと、事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組む、一定の政策財源を確保しながら、より効果的な施策を展開し、次のステージに向けた持続可能なまちづくりを進めていきます。

【施策評価結果を踏まえて（令和6年度に向けて特に重点的に取り組む項目）】

令和6年度に向けては、引き続きまちの課題解決に取り組むとともに、第6次総合計画におけるまちづくりを着実に進めるためにも、特に以下の項目について重点的に取り組んでいきます。

- 子育てに係る支援と環境の充実
- まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進
- 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成
- 市民サービス向上のためのDXの推進

(このページは白紙です。)